

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【事業年度】	第41期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 祐介
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市小野崎260 - 1
【電話番号】	029（858）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 大友 博雄
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎260 - 1
【電話番号】	029（858）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 大友 博雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (百万円)	-	-	76,798	73,960	52,969
経常利益又は経常損失 (百万円)	-	-	1,036	2,196	3,705
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	-	-	457	6,144	5,720
包括利益 (百万円)	-	-	483	6,209	5,670
純資産額 (百万円)	-	-	29,360	22,640	16,972
総資産額 (百万円)	-	-	57,783	46,606	39,718
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,063.22	817.53	611.94
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	-	-	16.63	222.84	207.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	16.60	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	50.7	48.4	42.5
自己資本利益率 (%)	-	-	1.56	23.71	29.02
株価収益率 (倍)	-	-	61.82	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	5,942	1,043	3,535
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	942	989	1,516
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	2,156	4,367	1,704
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	17,864	13,542	10,204
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	1,010 (2,651)	1,040 (2,581)	931 (2,106)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第39期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第40期は決算期変更に伴い、12カ月11日の変則決算となっております。

5. 第40期、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 第40期、第41期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (百万円)	86,462	80,028	76,623	73,798	52,815
経常利益又は経常損失 (百万円)	3,677	2,888	968	2,314	3,835
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,754	4,421	298	6,110	5,842
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	6,195	6,195	6,195	6,195	6,195
発行済株式総数 (株)	29,631,500	29,631,500	29,631,500	29,631,500	29,631,500
純資産額 (百万円)	34,535	29,532	29,355	22,667	16,829
総資産額 (百万円)	64,202	59,738	57,728	46,609	39,561
1株当たり純資産額 (円)	1,260.09	1,074.23	1,063.03	818.54	606.77
1株当たり配当額 (円)	30.00	20.00	20.00	10.00	-
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	64.35	161.40	10.85	221.63	211.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	63.76	-	10.83	-	-
自己資本比率 (%)	53.7	49.3	50.7	48.4	42.3
自己資本利益率 (%)	5.18	13.84	1.02	23.57	29.73
株価収益率 (倍)	16.92	-	94.75	-	-
配当性向 (%)	46.6	-	184.3	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,889	2,294	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,118	4,074	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	226	3,304	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,993	12,928	-	-	-
従業員数 (人)	954	998	991	1,019	917
(外、平均臨時雇用者数)	(2,978)	(3,003)	(2,640)	(2,569)	(2,092)
株主総利回り (%)	115.1	101.2	113.0	79.9	66.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(81.5)	(102.7)	(111.1)	(101.6)	(111.6)
最高株価 (円)	1,971	1,253	1,146	1,137	696
最低株価 (円)	820	901	890	674	390

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第39期より連結財務諸表を作成しているため、第39期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を第37期まで遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第40期は決算期変更に伴い、12カ月11日の変則決算となっております。
5. 第38期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第38期、第40期及び第41期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1980年4月	現取締役相談役がジーンズカジュアル衣料の小売業を目的とし、資本金4百万円にて株式会社ライトオンを設立。本店を東京都杉並区に置く。首都圏1号店を東京都杉並区に出店し販売を開始する。
1985年4月	茨城県つくば市の将来性と商圏内におけるジーンズカジュアル衣料店の未開拓と採算性に着目し、茨城県第1号店をつくば市に出店。(つくば吾妻店) つくば吾妻店の成功により、出店目標を首都圏から地方都市圏に変更する。
1987年3月	大型駐車場を装備したロードサイド型専門店1号店を土浦市に出店。(土浦店)
1987年9月	本店所在地を東京都立川市に移転する。 茨城県を中心として、北関東及び東関東地域のドミナント戦略をスタートする。
1988年5月	つくば市に本部事務所を設置。
1990年10月	千葉県1号店を鎌ヶ谷市に出店。(鎌ヶ谷店)
1990年11月	栃木県1号店を黒磯市に出店。(黒磯店)
1990年12月	群馬県1号店を桐生市に出店。(桐生店)
1991年4月	埼玉県1号店を上尾市に出店。(上尾店)
1991年9月	新潟県1号店を中蒲原郡に出店。(新潟亀田店)
1992年3月	岐阜県1号店を可児市に出店。(可児店)
1993年3月	棚卸ロス低減を目的として防犯システムを導入。 福島県1号店を郡山市に出店。(郡山安積店)
1993年8月	全店にPOSシステムを導入。
1993年11月	愛知県1号店を安城市に出店。(安城店) 三重県1号店を四日市市に出店。(四日市店) 店舗数が50店舗を超える。
1993年12月	奈良県1号店を奈良市に出店。(奈良店) 滋賀県1号店を栗太郡に出店。(栗東店)
1994年3月	本部機能の拡大に伴い、本部事務所を新社屋に移転する。
1994年10月	山梨県1号店を中巨摩郡に出店。(甲府昭和店)
1994年11月	本店所在地を本部事務所(茨城県つくば市東新井37番地1)に移転する。
1995年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年9月	北海道1号店を登別市に出店。(登別店)
1995年10月	宮城県1号店を仙台市に出店。(仙台中田店) 長野県1号店を上田市に出店。(上田店) 店舗数が100店舗を超える。
1995年12月	全店に第2次POSシステムを導入。
1996年8月	京都府1号店を京都市に出店。(京都近鉄桃山店)
1997年3月	茨城県にアウトドア専門店「CAMP7」を出店。(キャンプセブンつくば店)
1997年4月	大阪府1号店を藤井寺市に出店。(藤井寺A P T店)
1997年12月	福岡県1号店を福岡市に出店。(天神ショッパーズ店)
1998年9月	香川県1号店を高松市に出店。(ゆめタウン高松店)
1999年4月	広島県1号店を福山市に出店。(福山店)
1999年9月	岡山県1号店を倉敷市に出店。(倉敷イオン店)
1999年10月	神奈川県1号店を横浜市に出店。(東戸塚店) 静岡県1号店を浜松市に出店。(浜松入野店)
2000年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2000年4月	長崎県1号店を長崎市に出店。(長崎夢彩都店) 兵庫県1号店を神戸市に出店。(ステーションパーク小東山店)
2000年5月	富山県1号店を高岡市に出店。(高岡店)
2000年7月	大分県1号店を大分市に出店。(大分三光店)
2000年9月	佐賀県1号店を佐賀郡に出店。(大和イオン店) 熊本県1号店を下益城郡に出店。(熊本南ダイヤモンドシティ店)
2000年11月	福井県1号店を福井市に出店。(福井大和田アピタ店)
2000年12月	愛媛県1号店を松山市に出店。(パルティ・フジ衣山店)
2001年1月	高知県1号店を高知市に出店。(高知イオン店) 和歌山県1号店を那賀郡に出店。(オーストリート打田店)
2001年4月	全店に店舗支援webシステムを導入。
2001年7月	東京都渋谷区に東京事務所を設置。
2001年12月	石川県1号店を松任市に出店。(松任アピタ店)

年月	概要
2002年 9月	岩手県1号店を北上市に出店。(北上さくら野店) アウトレット事業の展開を開始。(ライトオン・セカンド)
2002年10月	青森県1号店を弘前市に出店。(弘前さくら野店)
2004年 3月	宮崎県1号店を都城市に出店。(都城大丸センターモール店)
2004年 4月	山口県1号店を下関市に出店。(長府ゆめタウン店)
2004年 6月	秋田県1号店を横手市に出店。(横手南イオンスーパーセンター店)
2004年 9月	新業態店舗「FLASH REPORT」「SPICE ISLAND」の出店。
2004年12月	山形県1号店を酒田市に出店。(酒田ロックタウン店)
2005年 9月	新業態店舗「MPS」の出店。
2005年11月	鳥取県1号店を鳥取市に出店。(鳥取トリニティモール店)
2006年 4月	徳島県1号店を名西郡に出店。(フジグラン石井店)
2006年 8月	本店所在地及び本部事務所を茨城県つくば市吾妻一丁目11番1に移転する。
2006年 9月	鹿児島県1号店を鹿児島市に出店。(スクエアモール鹿児島宇宿店)
2006年10月	沖縄県1号店を糸満市に出店。(沖縄しおざきシティ店)
2008年 6月	島根県1号店を出雲市に出店。(ゆめタウン出雲店)
2008年11月	Eコマース事業の展開を開始。
2008年12月	新業態店舗「ラブア」の出店。
2010年 3月	東京都渋谷区神宮前に原宿デザインオフィスを設置。
2011年 8月	株式会社チャイムを吸収合併。
2012年 2月	新業態店舗「ソルト&ペッパー」の出店。
2012年 3月	東京都渋谷区神南に渋谷デザインオフィスを設置。(原宿デザインオフィスからの移転)
2013年12月	新業態店舗「バックナンバー」の出店。
2016年 8月	台湾萊特昂股份有限公司(現連結子会社)を設立。
2016年10月	新規アウトレット業態としてプレミアムアウトレットに出店。(BACK NUMBER あみプレミアム・アウトレット店)
2016年11月	東京都渋谷区神宮前に原宿デザインオフィスを設置。(渋谷デザインオフィスからの移転)
2017年 3月	都心旗艦店を東京都渋谷区神宮前に出店。(HARAJUKU TOKYO店)
2017年 4月	新業態店舗「ノーティードッグ」の出店。
2017年 4月	台湾1号店を台北市に出店。(微風復興店)
2018年 4月	東京都渋谷区神南にHARAJUKU HEAD OFFICEを設置。
2019年 6月	本店所在地及び本部事務所を茨城県つくば市小野崎260-1に移転。
2020年 8月	期末現在430店舗。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（台湾萊特昂股份有限公司）1社で構成され、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェア及び雑貨の販売を主たる業務としております。

当社は、ショッピングセンター型を主としたジーンズカジュアルの専門店であり、当事業年度末店舗数は430店舗となっております。

連結子会社（台湾萊特昂股份有限公司）は、台湾における衣料品及び雑貨の販売を主たる業務として2016年8月に設立し、台湾国内におけるEC事業及び催事店舗での販売を主な事業として行っております。

### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) 台湾萊特昂股份有限公司 (注)	台湾台北市	29百万 台湾ドル	衣料品及び雑貨の 販売	100%	役員の兼任2名

(注) 債務超過会社で債務超過の額は、2020年8月末日時点で194百万台湾ドルとなっております。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

	従業員数(人)
従業員(人)	931 (2,106)

(注) 1. 当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、( )内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ109名減少したのは、採用抑制に伴う自然減のためであります。

#### (2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
917 (2,092)	33.3	10.6	4,095

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、( )内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ102名減少したのは、採用抑制の伴う自然減のためであります。

#### (3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末（2020年8月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、以下の経営理念「MISSION」「POLICY」を定めています。

・MISSION（私たちの使命）：

私たちは、人々の生活を楽しく豊かなものにするため、世代を超え、愛され続けるジーンズの魅力を発信していきます。

・POLICY（私たちの方針）：

1. お客様を第一に考え、お客様に喜んでいただける会社を目指します。
2. 誠実さと公正さをもって、社会から信頼される会社を目指します。
3. 人を育て、人を活かし、働き甲斐のある会社を目指します。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中期的には収益性の改善が第一の課題と捉え、「ジーンズセレクトショップへビジネスモデルの転換を図る」「BACK NUMBERをグローバルブランドにする」「ECを成長戦略の中核としていく」をテーマとし、在庫回転率3.6回転以上、経常利益率6%以上を中期3カ年（2018年8月21日～2020年8月31日）の経営目標として推進してまいりました。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の制限が徐々に緩和され、景気悪化からの回復が期待されますが、大規模な再流行の可能性も懸念されるなど先行きは不透明な状況にあります。また、消費者の価値観・消費者行動も新しい生活様式の浸透により、大きく変化しております。

このような環境の変化の中、「持続的な黒字経営への体質転換」が急務と捉え、不採算事業「ノーティードッグ」の撤退、赤字店舗の撤退をすすめ、期末在庫についても11,012百万円（前期比91.2%）へと、在庫の圧縮を進めてまいりました。また、シーズン別計画の細分化による在庫リスクの低減や長期発注型から短期サイクル型発注へ切り替えるなど商品計画・発注業務プロセスの改善を実施し、販売費及び一般管理費につきましてもコスト構造を抜本的に見直し、高コスト体質からの脱却を進めてまいりました。

当社グループの営業方針としましては、「お客様起点の発想に立った事業活動」を第一に考え、CS活動によるサービス品質の向上と新商品開発に注力し、顧客志向に基づいた経営基盤の構築を目指してまいります。

お客様の多様なニーズの変化にいち早く対応し、当社ならではのブランドミックスの品揃えの最適化を図り、新生活様式を考慮した商品、お客様との接点の強化による集客力向上、見やすい売り場環境を整えていくことで、不安定な経営環境下においても確実に営業利益を計上できる収益体質を構築してまいります。

今後の中期3カ年（2020年9月1日～2023年8月31日）の重点課題といたしましては以下の施策を掲げ、強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

#### 1. お客様ニーズに向けた商品政策

- ・「商品開発力」の強化：情報収集、市場調査、データ分析業務のブラッシュアップ
- ・「価格競争力」の確保：サプライヤーとの連携強化及び自社生産能力の向上
- ・「QR（クイックレスポンス）対応力」の確保：売れ筋の早期発見、短納期生産、工場生産背景の事前確保
- ・他社との差別化：NB・PBブランドミックスの品揃え最適化

#### 2. リアルとネットを融合するOMO（Online Merges with Offline）推進

- ・自社ECおよび外部モールEC店舗の取組み強化
- ・全国店舗網を生かしたクリック&コレクト推進
- ・スマホアプリ会員拡大とファン化の推進
- ・お客様との接点拡大に向けたSNS情報発信強化

#### 3. 売上総利益率の改善

- ・プロパー消化率向上：初期価格設定の見直し、発注/生産業務体制の見直し
- ・値入率の改善：PB比率の段階的引き上げ、直買比率の向上、定番商品の開発強化
- ・値下げロスの抑制：在庫リスク低減に向けた取り組み、セールのあるり方の見直し

#### 4. 経営効率化の推進



- ・徹底したコスト削減の意識
- ・人材配置の最適化、間接人員の適正化
- ・店舗の業務効率化、販売に集中できる経営環境整備

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

中期的な経営の目標数値としましては、

- ・営業利益率 5 %
  - ・EC化率(クリック&コレクトを含めたEC売上高の比率) 10 %
- を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社グループの事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末（2020年8月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### 1．消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社グループが取扱う商品は、ファッショントレンドの変化や消費者の嗜好の変化による影響を受けやすいため、消費者の需要動向にあった商品の仕入れが行われなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、お客様の多様なニーズの変化にいち早く対応し、従来の商品計画・発注業務のプロセスを改善、短サイクル型の発注割合をコントロールしながら、当社ならではのブランドミックスの品揃えの最適化を進め、リスクの低減を図ってまいります。

### 2．気象状況などによるリスク

当社グループが取扱う商品は、天候の状況により売上が影響を受けやすいため、冷夏暖冬などの天候不順や台風といった予測不能な気象状況が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年の地球温暖化により、大型の台風や局地的豪雨等の異常気象の発生頻度が高くなる傾向にありますが、お客様起点の発想に立った事業活動を第一に考え、CS活動によるサービス品質の向上と新商品開発に注力し、気象状況の影響を受けにくい強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

### 3．仕入先に関するリスク

当社グループの仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより、商品の供給が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ブランドミックスの品揃えの最適化に向け、複数の仕入先との取り組みを強化することでリスクの低減を図ってまいります。

### 4．店舗賃借に伴うリスク

当社グループの店舗の大部分は、ディベロッパーや地主から賃借しており、出店にあたり保証金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定をしておりますが、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金の全部又は一部が回収できなくなる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ロードサイド型店舗については、賃貸借期間が10～15年と長期にわたるものが多く、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返金されません。当連結会計年度末時点における店舗賃貸の敷金及び保証金残高は9,135百万円であり、総資産の23.0%を占めております。

この他、当社グループのショッピングセンター内の賃借店舗では、毎日の売上金は当該ショッピングセンターのディベロッパー等に預託され、一定期間の後、当社グループに返還されるまでは、未収入金となります。これについては、預託相手先であるディベロッパー等の倒産等の事由により、全額又は一部が回収できなくなる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度末時点におけるディベロッパー等への預託に係る未収入金残高は109百万円であり、総資産の0.3%を占めております。

また賃借店舗については定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社に再契約の意思があったとしても、相手方の意思により再契約ができない可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 出退店及び固定資産に関するリスク

出店については、集客の見込めるショッピングセンターへの出店が大部分を占めております。当該ショッピングセンターの出店計画が変更になった場合、当社グループの出店計画に影響を及ぼすことがあります。ショッピングセンターへのテナント出店は、契約期間が短く、退店が容易である反面、テナント間の出店競争により、賃料が上がる可能性があります。またディベロッパーによるテナントの区画移動計画により、営業店舗の移動が発生した場合、固定資産除却損等の一時費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店については、スクラップ&ビルド等によって業績への影響を小さくするようにしておりますが、退店を意思決定した場合、または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの店舗においては減損損失が発生し、退店時には店舗閉鎖損失が発生する場合があります。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6. 顧客情報の流出に関するリスク

当社グループは、お客様から得た個人情報に関しては漏洩が生じないように万全の対策を講じており、従業員への徹底も研修等にて行っておりますが、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7. 業態開発に伴うリスク

当社グループは、業容拡大のため積極的に業態開発を進めておりますが、市場環境の変化や、顧客への浸透が想定通りに進捗せず、計画していた売上を見込めない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8. パートタイム従業員に係る費用の増加リスク

当社グループは多数のパートタイム従業員を雇用しております。パートタイム従業員は当社グループの従業員に占める比率が高いため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 9. 災害等に伴うリスク

当社グループは、日本国内及び台湾に拠点を有しており、大規模な地震、台風、洪水などの自然災害、事故、火災、テロ、感染症などの災害等が発生した場合、店舗運営や商品供給等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年4月に政府によって発令された緊急事態宣言は解除されたものの、今後の感染拡大やその長期化により、店舗の休業等が生じ、通常の営業が継続できなくなり、来店客数が減少する可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の予防・感染拡大を防止のため、オフィスでの勤務を主としている社員については在宅勤務やテレワーク、WEB会議の活用を推進する等の対応をしています。また、各店舗においては、アルコール消毒液の設置やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等、お客様・社員の感染予防対策を行っております。

#### 10. 財務制限条項

当社グループの一部の借入金には財務制限条項が付されております。

(1) 各本・中間決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年8月決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の60%の金額以上に維持すること。

(2) 各本・中間決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2半期（各本・中間決算期毎に1半期として計算する。）連続して経常損失を計上しないこと。

当該条項に抵触した場合には、当該借入金の返済義務が生じるとともに期限の利益を喪失し、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、お客様の多様なニーズの変化にいち早く対応し、当社ならではのブランドミックスの品揃えの最適化を図り、不安定な経営環境下においても確実に営業利益を計上できる収益体質を構築してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、2019年8月期に決算日を8月20日から8月末日に変更しているため、前連結会計年度（2018年8月21日から2019年8月31日）と比較対象期間は異なりますが、対前年同期比については、参考数値として記載しております。また、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度（2019年9月1日～2020年8月31日）におけるわが国経済は、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続き、極めて厳しい状況にありました。先行きに関しましては、感染拡大の防止策を講じつつ、経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果により持ち直しの動きが期待されますが、感染症が内外経済に与える影響に加えて、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がありますとされています。衣料品小売業界におきましても、消費税による消費マインドの低下に加え、新型コロナウイルス感染拡大による店舗の営業時間短縮、商業施設の臨時休業、インバウンド需要の大幅な低下などにより、非常に厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、ジーンズをコアアイテムとしたアメリカンカジュアルファッションのジーンズセレクトショップとしてストアコンセプトを確立し、商品力の向上に努め、収益性の改善のための各施策の取り組みを進めてまいりました。

商品面におきましては、ナショナルブランドとのパートナーシップのもと、品揃えを強固なものにするとともに、プライベートブランドの「BACK NUMBER」を始め、アウトドアテイストの「CAMP 7」、トレンド感を強く打ち出した「RAG MACHINE」の企画・素材開発・品質管理の強化に努めたことに加え、下半期におきましては、お客様が手に取りやすい価格帯への見直しを実施し、売上の回復に努めました。

EC事業といたしましては、前期は自社サイトのリニューアル、主要業務の内製化、EC向け物流倉庫と店舗向け物流倉庫との統合など、抜本的な枠組みの改革を進め、当期は商品への思いやこだわり・着こなし提案を充実させたコンテンツを拡充し、下半期におきましては外部モールへの再出店を行い、より多くのお客様にお買い物をしていただけるよう環境を整えてまいりました。

店舗展開におきましては、国内では8店舗の出店と不採算事業であった「ノーティードッグ」19店舗の退店を含め、合計49店舗の退店により、当連結会計年度末の店舗数は430店舗となりました。また連結子会社の台湾萊特昂股份有限公司は、2店舗を閉鎖し、台湾国内におけるEC事業及び催事店舗での事業継続とし、グループ全体の当連結会計年度末の店舗数は430店舗となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態の状況

##### 資産

当連結会計年度末における総資産は、39,718百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5,759百万円減少し、23,407百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少（前期比3,338百万円減）、商品の減少（前期比1,056百万円減）、未収入金の減少（前期比926百万円減）、受取手形及び売掛金の減少（前期比253百万円減）があったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,128百万円減少し、16,310百万円となりました。これは主に有形固定資産の減少（前期比962百万円減）、投資その他の資産の減少（前期比576百万円減）に加えて、無形固定資産の増加（前期比409百万円増）があったことによるものであります。

##### 負債

当連結会計年度末における負債は、22,746百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,815百万円増加し、17,700百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加（前期比5,000百万円増）に加えて、支払手形及び買掛金の減少（前期比1,711百万円減）、電子記録債務の減少（前期比1,841百万円減）、1年内返済予定の長期借入金の減少（前期比270百万円減）があったことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3,035百万円減少して5,045百万円となりました。これは主に長期借入金の減少（前期比3,020百万円減）によるものであります。

##### 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて5,667百万円減少し、16,972百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失5,720百万円を計上したこと等によるものであり、この結果、自己資本比率は42.5%となりました。

## b. 経営成績の状況

上半期のシーズンの立ち上がりは、商品の品揃えとファッショントレンドとの乖離が大きく、また、消費税増税や暖冬の影響もあり、防寒アイテムの販売が低調に推移したことで大きく苦戦しました。トレンド要素を盛り込み、買いやすい価格で販売した春物商品の動向は年明けから堅調でしたが、1月下旬以降、新型コロナウイルスの影響が徐々に大きくなり、3月～5月の期間におきましては、外出自粛の影響からオンラインショップでの販売は好調であったものの、4月7日の緊急事態宣言の発令に伴い、全国の商業施設の臨時休業や営業時間の短縮、移動の自粛といった影響により、実店舗の客数はさらに大きく落ち込む結果となりました。緊急事態宣言の解除により、全国の商業施設が順次営業を再開しましたが、依然として新型コロナウイルスの感染再拡大への懸念から移動の自粛、インバウンド需要の減退の影響は継続しており、夏のレジャーやお盆の帰省も自粛となるなど、夏のバーゲン期間においても客数を伸ばすことができず、当連結会計年度の売上高は52,969百万円（前期比28.4%減）となりました。

部門別売上高といたしましては、ボトムス部門の売上高は、17,966百万円（前期比29.9%減）、カットソー・ニット部門の売上高は18,349百万円（前期比20.5%減）、シャツ・アウター部門の売上高は8,170百万円（前期比32.7%減）となりました。

利益面につきましては、上半期において秋冬シーズンの売上高の大幅な減少と、販売不振品の値引き販売が増加したことに加え、下半期の3月～5月の期間、春物商品の大幅な販売機会ロスが発生し、期間中最も売上構成比が高いゴールデンウィークにおいて全体の9割以上の店舗が臨時休業となったこと、さらに夏のバーゲンでも客数の回復には至らなかったことにより、営業損失3,775百万円（前期は営業損失2,175百万円）、経常損失3,705百万円（前期は経常損失2,196百万円）となりました。

最終損益につきましては、早期業績回復に向け、不採算事業であるノーティードッグ事業の撤退・赤字店舗退店に伴う店舗閉鎖損失の計上、退店店舗及び収益性の厳しい店舗について減損損失、加えて新型コロナウイルス感染拡大に関連し、商業施設の臨時休業期間中の固定賃借料、人件費などの経費等を新型コロナウイルス感染症による損失として668百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失5,720百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失6,144百万円）となりました。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の制限が徐々に緩和され、景気悪化からの回復が期待されますが、大規模な再流行の可能性も懸念されるなど先行きは不透明な状況にあります。また、消費者の価値観や消費者行動も新しい生活様式の浸透により、大きく変化しております。

このような環境の変化の中、当社グループはお客様起点の発想に立った事業活動を第一に考え、CS活動によるサービス品質の向上と新商品開発に注力し、顧客志向に基づいた経営基盤の構築を目指します。お客様の多様なニーズの変化にいち早く対応し、当社ならではのブランドミックスの品揃えの最適化を図り、新生活様式を考慮した商品、お客様との接点の強化による集客力向上、見やすい売り場環境を整えていくことで、売上・利益の最大化に努めてまいります。

次期の見通しにつきましては、売上高62,000百万円、営業利益1,500百万円、経常利益1,400百万円としております。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3,338百万円減少し、10,204百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3,535百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失5,531百万円、減価償却費958百万円、減損損失830百万円を計上したこと、たな卸資産の減少1,062百万円、仕入債務の減少3,284百万円があったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,516百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出863百万円、無形固定資産の取得による支出634百万円、敷金及び保証金の差入による支出140百万円があった一方で、不採算事業であったノーティードッグ事業の撤退・赤字店舗退店に伴う敷金及び保証金の回収による収入386百万円があったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,704百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響による不安定な経営環境に備え、短期借入れによる収入5,000百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出3,290百万円があったことによるものであります。

商品仕入及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	仕入高(百万円)	前期比(%)
ボトムス	8,458	69.2
カットソー・ニット	9,869	89.2
シャツ・アウター	4,903	81.3
その他	4,322	62.5
計	27,553	76.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	売上高(百万円)	前期比(%)
ボトムス	17,966	70.1
カットソー・ニット	18,349	79.5
シャツ・アウター	8,170	67.3
その他	8,483	64.6
計	52,969	71.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループにおける経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載しております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の計上額を見積る場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得又は税務上の欠損金を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断することとしております。この仮定については、過去の実績及び翌期の計画等に基づき将来の業績予測を見積っておりますが、今後の市場動向等により、翌期以降の繰延税金資産及び法人税等調整額に大きな影響を受ける可能性があり、不確実性を伴っております。

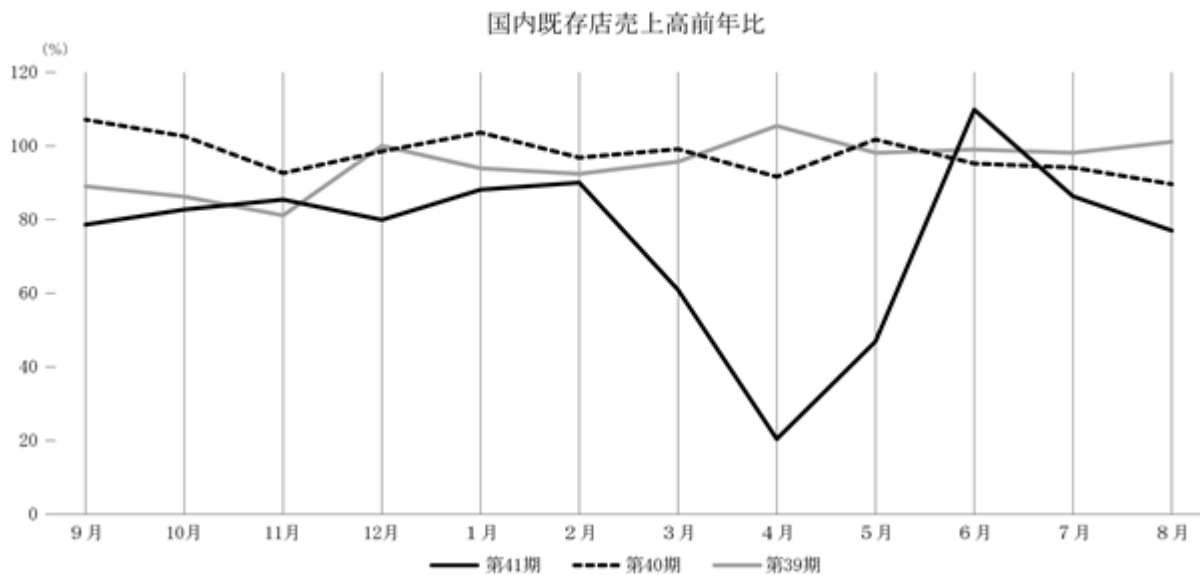
(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて(資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。)減損損失の認識を判定し、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額によっており、正味売却価額は、実質的な処分価値を踏まえ、ゼロとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては事業計画に基づき、慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況は、以下のとおりです。なお、経営上の目標達成状況を認識及び分析・検討するに際しては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、営業利益率5%、EC化率（クリック&コレクトを含めたEC売上高の比率）10%を、中期的（2020年9月1日～2023年8月31日）な経営指標としております。

a. 売上高及び売上総利益



(単位: %)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	上期計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	下期計	通期計
第41期	78.6	82.7	85.4	79.9	88.1	90.0	83.5	60.9	20.4	46.9	109.8	86.3	77.0	64.4	74.6
第40期	107.1	102.6	92.6	98.5	103.6	96.8	99.9	99.1	91.6	101.7	95.2	94.1	89.6	95.0	97.6
第39期	89.0	86.2	81.1	100.0	93.9	92.4	90.6	95.7	105.4	98.1	99.0	98.1	101.1	99.8	94.8

上半期におきましては、9月から12月にかけて、商品の品揃えとファッショントレンドとの乖離が大きく、売上に繋がらなかったという内的要因に加え、消費税増税、暖冬といった外的要因が重なり、売上の核となる防寒アイテムの販売が奮わなかったことから、値引き販売が増加し、売上高、売上総利益は共に減少しました。

年明け以降、トレンド要素を盛り込み、買いやすい価格帯に見直した梅春商品の動向は堅調でしたが、下半期におきましては新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が極めて大きく、4月に発令された緊急事態宣言により、全国の商業施設の臨時休業や営業時間の短縮、移動の自粛といった動きが活発になり、ゴールデンウィークにおいては当社の約9割の店舗が休業となる事態となりました。6月1日以降、全店舗で営業を再開し、夏物商品は比較的堅調な動きではありましたが、この休業期間中の春物商品の販売機会ロスの影響が甚大であり、夏のバーゲンにつきましても、新型コロナウイルス感染再拡大の懸念から、一進一退の状況が続き、集客に苦戦しました。合わせて年明け以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための渡航制限により、大阪、東京を中心にインバウンド需要が大幅に減少したこともあり、売上高は52,969百万円（前期比71.6%）となりました。

上記のとおり、上半期の売上不振を要因とする値引きの増加、ならびに下半期は春物・夏物商品のプロパー販売期間が短く、消化促進のための値引きが増加したことにより、売上総利益24,606百万円（前期比69.4%）となりました。

なお、在庫回転率につきましては、売上減少に合わせた仕入調整、セールによる販売強化に努め、在庫適正化を推進できたものの、2.5回転（前期2.9回転）と目標とした3.6回転を下回る結果となりました。

b. 営業損失及び経常損失

利益面につきましては、店舗休業に伴い従業員の一時帰休の実施や、売上の減少・店舗営業体制の縮小による削減等不要不急の支出を最大限抑制したものの、売上総利益が大幅に落ち込んだことにより、当連結会計年度の営業損失は3,775百万円となり、経常損失は3,705百万円となりました。



c. 親会社株主に帰属する当期純損失

上述の経常損失の減益要因に加え、不採算事業であるノーティードッグ事業の撤退・赤字店舗退店に伴う店舗閉鎖損失の計上、退店店舗及び収益性の厳しい店舗について減損損失、新型コロナウイルス感染拡大に関連し、商業施設の臨時休業期間中の固定賃借料、人件費などの経費等を新型コロナウイルス感染症による損失として668百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失5,720百万円となりました。

当社グループの営業方針としましては、「お客様起点の発想に立った事業活動」を第一に考え、CS活動によるサービス品質の向上と新商品開発に注力し、顧客志向に基づいた経営基盤の構築を早期に目指してまいります。

お客様の多様なニーズの変化にいち早く対応し、当社ならではのブランドミックスの品揃えの最適化を図り、新生活様式を考慮した商品、お客様との接点の強化による集客力向上、見やすい売り場環境を整えていくことで、不安定な経営環境下においても確実に営業利益を計上できる収益体質を構築してまいります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また投資資金需要の主なものは、新規出店や改装に係る設備投資等によるものであります。

運転資金及び投資資金については、営業キャッシュ・フローによる充当を基本に、必要に応じて資金調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は10,340百万円、現金及び現金同等物の残高は10,204百万円となっております。

また、連結会計年度に新型コロナウイルス感染症の影響による不安定な経営環境に備え、当社グループの所要資金として金融機関より5,000百万円の短期借入の資金調達を行いました。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、引き続き営業基盤の強化を図るため、国内店舗では8店舗の出店、49店舗の閉店を実施し、既存店活性化のためリニューアルを実施いたしました。また海外店舗では2店舗の閉店を実施し、当連結会計年度の設備投資額は、有形固定資産、無形固定資産、保証金等で1,009百万円となりました。

また、当連結会計年度において、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損233百万円、閉店等に伴う店舗閉鎖損失179百万円や減損損失830百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4. 減損損失」に記載のとおりであります。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)			
札幌エスタ店他 (北海道)	店舗	73	- (-)	11	84	10,869.0	20	32 (88)
イオンモール下田店他 (青森県)	店舗	32	- (-)	5	37	3,233.0	5	6 (23)
イオンモール盛岡店他 (岩手県)	店舗	16	- (-)	3	19	1,577.9	3	4 (13)
ザ・モール仙台長町Part 2店他 (宮城県)	店舗	9	- (-)	0	10	3,010.9	5	8 (26)
イオンモール秋田店他 (秋田県)	店舗	0	- (-)	0	0	863.4	2	4 (8)
イオンモール天童店他 (山形県)	店舗	0	- (-)	0	0	1,930.6	3	5 (10)
福島矢野目店他 (福島県)	店舗	78	- (-)	5	83	3,832.2	6	9 (32)
イーアスつくば店他 (茨城県)	店舗	128	475 (3,290.0)	11	615	8,313.0	12	26 (61)
宇都宮ヨーカドー店他 (栃木県)	店舗	14	- (-)	2	17	5,568.9	9	16 (39)
スマーク伊勢崎店他 (群馬県)	店舗	126	- (-)	17	144	3,301.5	6	11 (26)
イオンレイクタウン店他 (埼玉県)	店舗	134	- (-)	21	156	11,550.6	23	40 (99)
イオンモール成田店他 (千葉県)	店舗	94	- (-)	13	108	12,072.1	24	45 (96)
HARAJUKU TOKYO店他 (東京都)	店舗	566	- (-)	103	669	14,284.6	32	63 (125)
m i o k aリスト店他 (神奈川県)	店舗	168	- (-)	26	194	11,606.9	23	37 (103)
イオンモール新潟南店他 (新潟県)	店舗	24	- (-)	2	27	3,992.0	6	8 (30)
イオンモール高岡店他 (富山県)	店舗	85	- (-)	12	98	1,433.9	3	5 (11)
アピタタウン金沢ベイ店他 (石川県)	店舗	2	- (-)	0	2	2,350.6	4	6 (16)
福井大和田アピタ店他 (福井県)	店舗	12	- (-)	0	13	1,705.5	2	3 (13)
甲府昭和インター店他 (山梨県)	店舗	11	- (-)	1	13	2,636.4	4	7 (18)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)			
ケーズタウン若里店他 (長野県)	店舗	82	- (-)	18	101	4,543.7	8	12 (40)
岐阜モレラ店他 (岐阜県)	店舗	42	- (-)	5	48	5,754.8	11	15 (47)
イオンモール浜松市野店他 (静岡県)	店舗	161	- (-)	22	184	5,700.3	12	22 (61)
mozoワンダーシティ店他 (愛知県)	店舗	284	- (-)	48	333	15,409.3	31	63 (155)
イオンモール鈴鹿店他 (三重県)	店舗	119	- (-)	23	143	3,930.0	8	11 (37)
イオンモール草津店他 (滋賀県)	店舗	19	- (-)	3	23	5,242.8	9	15 (34)
イオンモール京都桂川店他 (京都府)	店舗	97	- (-)	15	113	4,081.2	9	16 (39)
LINKS UMEDA店他 (大阪府)	店舗	205	- (-)	29	234	11,882.5	22	46 (121)
イオンモール姫路リバーシティ店他 (兵庫県)	店舗	186	- (-)	46	233	9,316.2	19	33 (88)
イオンモール橿原店他 (奈良県)	店舗	21	- (-)	4	26	2,579.1	6	9 (25)
南紀オークワ店他 (和歌山県)	店舗	23	- (-)	2	26	2,171.9	4	6 (17)
イオン日吉津店他 (鳥取県)	店舗	0	- (-)	0	0	1,547.2	2	4 (9)
ゆめタウン出雲店他 (島根県)	店舗	20	- (-)	3	23	937.3	3	3 (9)
イオンモール倉敷店他 (岡山県)	店舗	54	- (-)	7	62	2,960.4	6	10 (33)
イオンモール広島府中店他 (広島県)	店舗	71	- (-)	11	82	5,875.4	11	20 (56)
ゆめシティ店他 (山口県)	店舗	34	- (-)	6	40	2,894.5	5	10 (22)
フジグラン石井店 (徳島県)	店舗	0	- (-)	0	0	1,101.2	2	6 (11)
ゆめタウン高松店他 (香川県)	店舗	59	- (-)	11	70	3,242.9	6	10 (30)
エミフルMASAKI店他 (愛媛県)	店舗	67	- (-)	12	80	3,247.2	7	10 (33)
イオンモール高知店他 (高知県)	店舗	41	- (-)	12	54	978.0	2	5 (10)
イオンモール八幡東店他 (福岡県)	店舗	263	- (-)	51	314	13,362.0	25	47 (116)
ゆめタウン佐賀店他 (佐賀県)	店舗	26	- (-)	6	33	1,839.1	3	6 (17)
長崎夢彩都店他 (長崎県)	店舗	19	- (-)	1	20	2,004.1	4	7 (18)
ゆめタウン光の森店他 (熊本県)	店舗	44	- (-)	11	56	1,981.2	4	8 (26)
トキハわさだ店他 (大分県)	店舗	84	- (-)	13	97	3,167.4	6	8 (23)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)			
イオンモール宮崎店他 (宮崎県)	店舗	58	- (-)	7	65	2,177.9	4	5 (18)
イオンモール鹿児島店他 (鹿児島県)	店舗	88	- (-)	12	100	1,727.4	3	6 (19)
サンエー那覇メインプレイス店他 (沖縄県)	店舗	26	- (-)	4	31	2,651.5	6	14 (32)
本社 (茨城県つくば市)	本社事務所	4	- (-)	8	13	-	-	14 (64)
HARAJUKU HEAD OFFICE (東京都渋谷区)	事務所	40	- (-)	654	695	-	-	141 (44)

- (注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェアであり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は( )内に年間の平均雇用者数を外数で記載しております。
3. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 土地及び店舗等の一部を賃借しており、年間賃借料(オペレーティング・リース含む)は、9,005百万円です。

(2) 在外子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額				売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)			
台湾萊特昂股份有限公司	本社 (台北市)	本社事務 所	-	- (-)	-	-	-	-	14 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は( )内に年間の平均雇用者数を外数で記載しております。
2. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 在外子会社につきましては、台湾国内におけるEC事業及び実店舗を持たない催事での販売を主な事業としております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定売場 面積 (㎡)
ららぽーと愛知東郷店 (愛知県愛知郡)	店舗	70	65	4	2020年5月	2020年9月	337.8
イオンモール新利府店 (宮城県宮城郡)	店舗	121	-	121	2020年11月	2021年3月	877.9
HARAJUKU HEAD OFFICE (東京都渋谷区)	ソフトウェア POS改修	1,770	274	1,495	2019年11月	2023年4月	-
合計	-	1,961	340	1,621	-	-	1,215.8

- (注) 1. 今後の所要金額1,621百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。  
 2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、敷金及び保証金を含んでおります。  
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 4. 上記計画は、営業基盤の強化のためであります。  
 5. 2021年8月期の店舗閉鎖計画は8店舗であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】  
【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2015年11月18日	2017年11月17日	2018年11月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 226	当社取締役 1 当社従業員 12	当社取締役 2 当社従業員 17
新株予約権の数(個)	1,550	840	980
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 155,000 [ 153,700 ]	普通株式 84,000 [ 84,000 ]	普通株式 98,000 [ 98,000 ]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,524(注)2.	920(注)2.	927(注)2.
新株予約権の行使期間	2018年11月25日から 2025年11月18日まで	2020年11月25日から 2027年11月16日まで	2021年11月23日から 2028年11月15日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,524 資本組入額 762	発行価格 920 資本組入額 460	発行価格 927 資本組入額 464
新株予約権の行使の条件	(注)3.	(注)3.	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事 項	(注)4.	(注)4.	(注)4.
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)5.	(注)5.	(注)5.

当連結会計年度末(2020年8月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を承継せず、これを行行使することができない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

5. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 . に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月21日	-	29,631,500	-	6,195	5,000	1,481

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	20	199	63	40	49,542	49,888	-
所有株式数 (単元)	-	43,529	577	54,894	3,842	48	192,719	295,609	70,600
所有株式数の 割合(%)	-	14.72	0.20	18.57	1.30	0.02	65.19	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,051,470株は、「個人その他」に20,514単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載  
しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単  
元及び68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤原 政博	茨城県つくば市	5,229	18.96
有限会社藤原興産	東京都渋谷区神宮前6-27-8	4,873	17.66
藤原 祐介	東京都渋谷区	1,743	6.32
藤原 英子	茨城県つくば市	674	2.44
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタ ー・トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	635	2.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	627	2.27
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタ ー・トラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	528	1.91
藤原 亮誠	東京都立川市	462	1.67
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	447	1.62
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	380	1.37
計	-	15,601	56.56

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 382千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 380千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,051,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,509,500	275,095	-
単元未満株式	普通株式 70,600	-	-
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	275,095	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市 小野崎260-1	2,051,400	-	2,051,400	6.92
計	-	2,051,400	-	2,051,400	6.92

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	224	131,465
当期間における取得自己株式	62	37,944

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使によるもの)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,051,470	-	2,051,532	-

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に裏付けられた利益還元を指向してまいりる方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応した財務体質の強化を図り事業拡大に努めるよう有効に活用してまいります。

しかしながら、当事業年度におきましては損失を計上したこともあり、誠に遺憾ではありますが無配(中間配当0円、期末配当0円)とさせていただきます。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、迅速かつ適正な意思決定と経営の透明性・公正性を確保し、実効的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

また、そのためにコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定し、全社的に取り組んでおります。

#### ・ガイドラインに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「MISSION」「POLICY」の実現に向けては、社会環境を含むあらゆるステークホルダーの利益に資するコーポレートガバナンスの追求が最重要事項であるとの認識に立ち、当ガイドラインの継続的な強化、充実に取り組んでおります。

##### ・MISSION（私たちの使命）：

私たちは、人々の生活を楽しく豊かなものにするため、世代を超え、愛され続けるジーンズの魅力を発信していきます。

##### ・POLICY（私たちの方針）：

1. お客様を第一に考え、お客様に喜んでいただける会社を目指します。
2. 誠実さと公正さをもって、社会から信頼される会社を目指します。
3. 人を育て、人を活かし、働き甲斐のある会社を目指します。

また、当社はステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、会社としての価値観を示し、その構成員が従うべき行動指針を定め、実践しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由と概要

##### イ．企業統治体制の概要

##### ・取締役会

取締役会は、取締役3名（藤原祐介氏、藤原政博氏、大友博雄氏）及び社外取締役3名（小瀧裕正氏、多田斎氏、中澤歩氏）によって構成されており、議長は代表取締役社長である藤原祐介氏が務めております。

当社では、定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて随時開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされております。取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行っております。

また当社の取締役の任期は定款で1年と定めており、経営責任を明確に示せる体制となっております。

##### ・経営会議

当社では、取締役会メンバーに加え、各業務の担当責任者も出席する経営会議を毎月開催しております。当会議においては、各業務担当の責任者が日常の業務執行の状況を報告するとともに、重要な経営課題について検討しております。

##### ・監査役会

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名（三浦憲之氏）及び社外監査役2名（永井俊博氏、平出晋一氏）によって構成されており、議長は常勤監査役である三浦憲之氏が務めております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、内部監査室及び内部統制部門並びに会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

社外監査役については、専門的な知識、経験を当社の監査に反映していただくことを目的として選任しており、その機能・役割は十分に果たされていると考えております。なお、永井俊博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、平出晋一氏は、弁護士の資格を有しております。

(責任限定契約の内容概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ．企業統治体制の概要企業統治体制を採用する理由

当社は、お客様の声、現場の意見・情報を迅速に経営陣に伝達し、適時かつ的確な経営判断がなされること、及びその経営判断がお客様や社会に容認されるものであるかを常にチェックできる体制を構築することが重要であると考えております。当社としては、社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会により、業務執行を監督・監査する現体制が最適であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制についての基本方針」に基づき、内部統制システムの実施、評価及び改善を行っております。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めております。

イ．内部統制システムの整備状況等

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と会社による法令及び定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、問題点の有無を取締役に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善を行う。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき、適切な方法・期間で保管し、閲覧可能な状態を維持する。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の所管部を管理統括部とし、管理統括部は、緊急時の連絡体制や行動指針を定めるとともに、企業経営において損失が発生するようリスク情報については、管理統括部に集約され、リスクに対して適切かつ迅速に対応できる体制を整える。また緊急時においては、リスク回避策及びリスク対応策を策定する。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて適宜取締役会を開催し、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行う。

- ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務部門から独立した内部監査室を設置し、使用人の業務執行状況の監査を行う。また取締役及び使用人がコンプライアンス違反行為等を認知し、それを通報又は告発しても、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない旨等の規程を整備し、社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うため、全役職員に周知徹底を図る。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ・監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。また監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。

監査役の職務を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うものとする。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

代表取締役及び担当取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。また取締役、使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。

上記の監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会・経営会議等のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。また会計監査人及び内部監査室とは相互に連携を図り、各監査の実効性の確保に努める。

ロ．財務報告の適正性と信頼性を確保するための基本方針

- ・ 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査室に設置する。内部監査室は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

ハ．反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ・ 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めた一切の関係を遮断し、不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わないものとする。
- ・ 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携の上、法的に対応する。
- ・ 反社会的勢力への対応については、組織全体として対応し、対応する従業員の安全を確保する。

ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の子会社には、当社の役員及び従業員が取締役又は監査役として就任し、当該子会社の業務執行状況を監視できる体制を構築しております。また、子会社における経営上の重要な意思決定等の事前承認事項に係る事前承認を行うなど、業務執行の効率的なモニタリングを実施しております。

ホ．その他のコーポレート・ガバナンスが有効に機能するための取組み

- ・ 当社は、各種専門家から法務、税務に関する指導、助言を受けられる体制を整えております。
- ・ 当社は、経営の透明性を高めるため、従来から月次売上高前年比情報・業績に関する情報など、経営情報を積極的にタイムリーに開示しております。また、株主・一般投資家の方の便宜を考え、ディスクロズ事項は、速やかに東京証券取引所に開示するとともに当社のホームページに掲載しており、積極的なIR情報の開示に努めております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

チ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長・営業本部長	藤原 祐介	1977年2月23日生	1999年4月 東邦レーヨン(株)(現帝人(株))入社 2004年6月 当社入社 2005年8月 当社マーケティング部長 2005年11月 当社取締役 2007年8月 当社商品調達部長 2009年8月 当社営業本部長兼商品部長 2010年11月 当社営業本部長兼マーケティング部長 2011年2月 当社営業本部長 2013年8月 当社フラッシュレポート事業部長兼チャイム事業部長 2015年8月 当社エンタープライズ本部長兼店舗開発部長 2016年8月 台湾萊特昂股份有限公司 董事長(現任) 2017年6月 当社経営企画本部長兼海外事業部長 2017年11月 当社店舗開発・海外事業本部長 2019年6月 当社営業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長(現任)	(注)4	1,743
取締役相談役	藤原 政博	1946年11月14日生	1974年6月 (株)まるふじ取締役 1980年4月 (株)ライトオン設立 代表取締役社長 1991年1月 (有)ライトオン興産(現(有)藤原興産)設立 2002年2月 当社営業本部長 2011年8月 当社代表取締役会長 2020年3月 当社取締役相談役(現任)	(注)4	5,229
取締役 管理統括部長・ 人事総務部長	大友 博雄	1959年10月25日生	1982年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 1999年10月 兼松繊維株式会社(現フォワード・アパレル・トレーディング株式会社)入社 2001年2月 当社入社 商品生産部長 2007年10月 当社内部監査室長 2011年9月 当社執行役員人材開発部長 2015年8月 当社執行役員内部監査室長 2015年11月 当社監査役 2019年11月 当社人事総務部長 2020年9月 当社管理統括部長兼人事総務部長(現任) 2020年11月 当社取締役(現任)	(注)4	7
取締役	小瀨 裕正	1941年3月12日生	1965年4月 (株)主婦の店ダイエー(現(株)ダイエー)入社 1987年6月 (株)マルエツ代表取締役副社長 1997年5月 (株)ダイエー専務取締役 2000年9月 (株)カスミ入社 2002年3月 同社代表取締役社長 2010年3月 同社代表取締役会長 2015年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)代表取締役会長 2015年11月 当社取締役(現任) 2017年3月 (株)カスミ取締役会長(現任) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)相談役(現任) 2018年5月 日本チェーンストア協会会長 2020年5月 同協会副会長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	多田 齋	1955年6月29日生	1978年4月 野村證券(株)入社 1999年6月 同社取締役 2003年4月 同社常務取締役 2003年6月 同社常務執行役 2006年4月 同社専務執行役 2008年10月 同社執行役兼専務(執行役員) 2009年4月 同社執行役副社長 2010年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO 2011年4月 同社COO兼執行役副社長 2012年4月 同社取締役兼執行役会長 2012年8月 同社常任顧問 2013年4月 (株)野村総合研究所顧問 2013年6月 (株)だいこう証券ビジネス代表取締役社長 2013年12月 (株)ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長 2015年4月 (株)DSB情報システム代表取締役会長 2015年12月 (株)DSBソーシング代表取締役会長 2016年2月 (株)だいこう証券ビジネス指名報酬諮問委員会委員 2016年4月 (株)ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長 2017年4月 (株)セレス社外取締役(現任) (株)だいこう証券ビジネス取締役相談役 2017年6月 同社相談役 2017年11月 当社取締役(現任) 2018年12月 (株)ツナグ・ソリューションズ社外取締役 2019年4月 (株)ツナググループ・ホールディングス社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	中澤 歩	1979年3月31日生	2005年10月 司法修習修了、東京弁護士会登録 2013年2月 中澤法律事務所設立所長パートナー(現任) 2019年11月 当社取締役(現任) 2019年12月 株式会社イグニス社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
常勤監査役	三浦 憲之	1961年12月28日生	1988年12月 日本電気三栄(株)(現日本アビオニクス(株))入社 1994年2月 当社入社 2007年10月 当社管理部長 2008年11月 当社取締役 2015年8月 当社管理本部長兼管理部長 2016年11月 当社執行役員管理部長 2017年11月 当社監査役(現任)	(注)5	10
監査役	永井 俊博	1952年5月19日生	1983年8月 公認会計士登録 1989年4月 井上斎藤監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員就任 1991年4月 公認会計士永井俊博事務所設立所長(現任) 1992年7月 (有)アシスト・ブレイン設立代表取締役(現任) 1993年11月 当社社外監査役(現任) 2016年1月 税理士法人NGI設立代表社員就任(現任)	(注)6	45
監査役	平出 晋一	1957年4月27日生	1987年4月 司法修習修了、第二東京弁護士会登録 1997年5月 平出法律事務所(現PLAZA総合法律事務所)設立所長(現任) 2004年11月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
計					7,036

- (注) 1. 取締役 小瀨裕正、多田齋及び中澤歩は、社外取締役であります。  
2. 監査役 永井俊博及び平出晋一は、社外監査役であります。  
3. 代表取締役社長 藤原祐介は、取締役相談役 藤原政博の長男であります。  
4. 取締役の任期は、2020年11月27日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 監査役 三浦憲之の任期は、2017年11月17日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。



6. 監査役 永井俊博の任期は、2018年11月16日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 監査役 平出晋一の任期は、2020年11月27日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員 の 状況

- ・ 当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。なお、社外取締役の小濱裕正氏、多田斎氏、中澤歩氏並びに社外監査役の永井俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ・ 社外取締役の小濱裕正氏は、小売業界において、経営者としての豊富な経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点からその経験に基づく助言や提言をいただいております。
- ・ 社外取締役の多田斎氏は、野村證券株式会社及びその関連会社において、要職を歴任し、様々な業種の数多くの経営者とかかわりながら経済の振興、活性化に力を尽くされてきました。幅広い見識と経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点からその経験に基づく助言や提言をいただいております。
- ・ 社外取締役の中澤歩氏は、弁護士としての豊富な知識、経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点からその経験に基づく助言や提言をいただいております。
- ・ 社外監査役の永井俊博氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、公正中立的な立場から、会計に関する助言や提言をいただいております。
- ・ 社外監査役の平出晋一氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、公正中立的な立場から、コンプライアンスに関する助言や提言をいただいております。
- ・ 当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的関係、その他の特別な利害関係はありません。
- ・ 当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的関係、その他の特別な利害関係はありませんが、社外監査役の平出晋一氏は弁護士であることから、必要に応じてアドバイスを受けております。
- ・ 社外監査役の永井俊博氏は、有限会社アシスト・ブレインの代表取締役であり、当社の株式を45千株所有しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は公認会計士永井俊博事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な利害関係はありません。また、同氏は税理士法人NGIの代表社員であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 社外監査役の平出晋一氏は、PLAZA総合法律事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な利害関係はありません。

#### (社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針)

当社は、東京証券取引所の独立役員に関する判断要件等を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと、特別の利害関係がないこと、および当社経営の健全性・透明性を高めるにあたり、客観的かつ公平公正な判断をなし得る資質を有していることを独立性の判断基準としております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行って、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役会は3名により構成され、うち1名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

なお、常勤監査役の三浦憲之は、2007年10月から当社の管理部長として通算10年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、現在は監査役として、内部監査室及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。また、社外監査役の永井俊博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 内部監査の状況

当社は、全国に多店舗展開をしていることから、店舗経営に当たってはマニュアルを設定し、運用の統一化を図るほか、内部監査室を設け、2名で業務監査及び内部統制の整備・運用の評価を行っております。なお内部監査室は監査役及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

28年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 永井 勝

指定有限責任社員 業務執行社員 野口昌邦

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人としての確であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	49	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワークファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	-	1	-	-
計	-	4	-	2

上記b.の報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、会計事項に関する助言、指導等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、従来、定額である基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、その額は事業年度ごとに前事業年度の業績を反映した額とし、支給してまいりました。

しかしながら、経営環境の変化に伴う経過課題の高度化・複雑化、コーポレート・ガバナンスの強化要請といった外的環境の変化や業績不振といった内的な課題に対応していくために、より高度な人材の確保と、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬制度の設計が必要と考え、2019年11月28日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、報酬制度を改定することといたしました。

報酬制度の設計においては、以下に掲げる「報酬方針」を基本としており、短期のみならず持続的に企業価値の向上を動機づけるものとする所存ですが、まずは「赤字からの脱却」「収益性の確保」を最重要命題と位置付け、その命題を達成するインセンティブとするため、取締役（社外取締役を除く）の報酬額を、定額である基本報酬（固定報酬）と賞与（変動報酬）とからなるように変更することとし、中長期インセンティブ報酬の導入については、今後継続的に検討してまいります。

イ．報酬の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、以下の考え方にに基づき設定します。

- ・企業理念を实践する優秀な人材を取締役として確保できる報酬体系とすること
- ・持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とすること
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とすること

ロ．報酬体系

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」及び「賞与（変動報酬）」の構成としております。なお、上記方針に基づき、将来的には中長期インセンティブ報酬の導入も検討しております。

報酬の種類		目的・概要
固定	基本報酬	役位に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬
変動	賞与	事業年度毎の経常利益額実績に応じて、「賞与」として支給する業績連動報酬 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基準額」は、設定額として定めた経常利益額を達成した場合（評価係数100%）の賞与額とする。</li> <li>・設定額は固定額とする。</li> <li>・「基準額」は、役位に応じて報酬総額に対する割合で設定する</li> <li>・具体的な支給額は、経常利益額に応じて「基準額」の0%～250%の範囲内で決定することとし、経常利益額がマイナスとなる場合は0%とする。</li> <li>・各事業年度終了後に一括して支給する。</li> </ul>

ハ．報酬の水準

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬の水準は、以下のものを参考にして設定します。

- ・ベンチマークとして、同業他社の報酬水準を参考とする。
- ・当社従業員の給与水準とのバランスを考慮する。

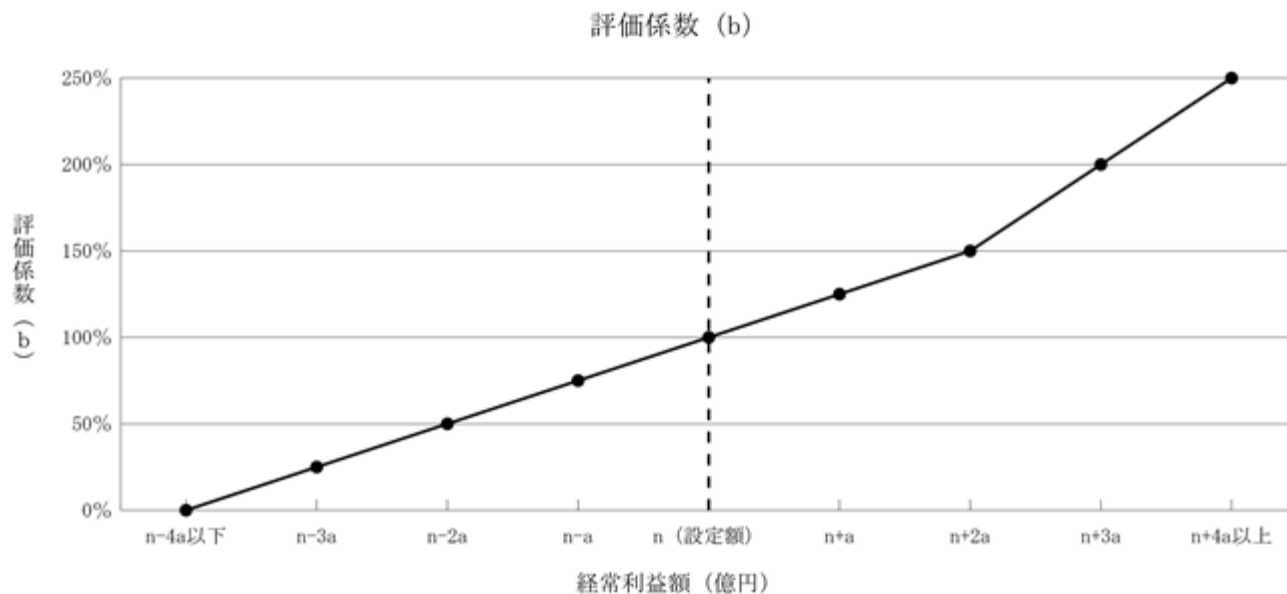
ニ．報酬の構成割合

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬の構成割合は、ベンチマークとして広く一般の動向を参考とし、役位に応じて設定します。

役位	報酬額	基本報酬	賞与基準額
代表取締役	100%	60%	40%
取締役	100%	65%	35%

ホ．賞与（変動報酬）支給額の算定式

取締役（社外取締役を除く）の賞与支給額 = 役位別賞与基準額（a）×評価係数（b）



へ．取締役報酬等は2005年11月18日開催の第26回定時株主総会決議に基づく年額300百万円以内（定款で定める取締役の員数は3名以上10名以内、本有価証券報告書提出日現在は6名）、監査役報酬等は2002年11月18日開催の第23回定時株主総会決議に基づく年額40百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名、本有価証券提出日現在は3名）を限度に、取締役報酬等については取締役会にて決定し、監査役報酬等については監査役会にて協議の上決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の額（百万円）				対象となる役 員の員数 （人）
		固定報酬	賞与	ストック・オ プション	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	47	40	-	2	5	6
監査役（社外監査役を除く）	12	12	-	-	-	2
社外役員	37	37	-	-	-	6

（注）上記報酬等の額には、2017年11月17日ならびに2018年11月16日開催の定時株主総会決議により、ストック・オプションとして取締役1名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しています。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株主共同の利益を前提に、良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引関係等、当社の経営戦略等を総合的に勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に限り、他社の株式を保有することがございます。また、その合理性について毎年取締役会にて、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の評価を行っており、不適切な保有のないよう努めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	179

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当連結会計年度	前連結会計年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）		
(株)めぶきフィナン シャル・グループ	338,832	338,832	金融取引の維持、発展ならびに財務活動 円滑化のため	有
	87	80		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	114,160	114,160	金融取引の維持、発展ならびに財務活動 円滑化のため	有
	50	58		
(株)千葉銀行	30,000	30,000	金融取引の維持、発展ならびに財務活動 円滑化のため	有
	16	15		
(株)みずほフィナン シャルグループ	58,000	58,000	金融取引の維持、発展ならびに財務活動 円滑化のため	有
	8	8		
イオン(株)	4,274	3,703	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持するた め (取引先持株会での定期買付による増 加)	無
	11	6		
イオンモール(株)	4,111	3,277	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持するた め (取引先持株会での定期買付による増 加)	無
	5	5		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しており、2020年8月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 前連結会計年度より、より効率的な事業運営を行うため、連結会計年度の末日を20日から末日に変更いたしました。この変更に伴い、第40期は2018年8月21日から2019年8月31日までの12カ月11日の変則決算となっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。



1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,542	10,204
受取手形及び売掛金	1,611	1,358
商品	12,069	11,012
未収入金	1,238	311
その他	704	520
流動資産合計	29,167	23,407
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	14,372	13,831
土地	1,475	1,475
その他(純額)	1,278	857
有形固定資産合計	26,127	25,164
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	441	483
ソフトウェア仮勘定	116	485
その他	11	9
無形固定資産合計	569	978
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	175	179
退職給付に係る資産	279	340
敷金及び保証金	9,777	9,163
繰延税金資産	405	381
その他	119	115
貸倒引当金	15	13
投資その他の資産合計	10,742	10,166
固定資産合計	17,439	16,310
資産合計	46,606	39,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,075	1,364
電子記録債務	6,069	4,228
短期借入金	-	3 5,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 3,290	1, 4 3,020
未払金	1,054	1,461
未払法人税等	221	371
賞与引当金	494	427
ポイント引当金	141	136
店舗閉鎖損失引当金	-	9
資産除去債務	11	37
その他	1,526	1,644
流動負債合計	15,885	17,700
固定負債		
長期借入金	1, 4 5,340	1, 4 2,320
資産除去債務	2,555	2,553
その他	186	171
固定負債合計	8,081	5,045
負債合計	23,966	22,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金	6,376	6,376
利益剰余金	12,611	6,891
自己株式	2,625	2,625
株主資本合計	22,558	16,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	20
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	37	5
退職給付に係る調整累計額	25	54
その他の包括利益累計額合計	10	38
新株予約権	92	94
純資産合計	22,640	16,972
負債純資産合計	46,606	39,718

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
売上高	73,960	52,969
売上原価	38,524	28,362
売上総利益	35,436	24,606
販売費及び一般管理費	1 37,611	1 28,382
営業損失( )	2,175	3,775
営業外収益		
受取家賃	37	34
受取手数料	104	49
為替差益	-	44
その他	38	61
営業外収益合計	181	190
営業外費用		
支払利息	59	36
賃貸費用	35	34
為替差損	34	-
控除対象外消費税等	22	16
その他	50	34
営業外費用合計	203	121
経常損失( )	2,196	3,705
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
新株予約権戻入益	5	6
受取保険金	-	71
違約金収入	-	15
助成金収入	-	11
特別利益合計	12	104
特別損失		
固定資産売却損	17	-
固定資産除却損	2 138	2 233
店舗閉鎖損失	3 71	3 179
減損損失	4 3,332	4 830
新型コロナウイルス感染症による損失	-	5 668
災害による損失	46	-
その他	13	18
特別損失合計	3,619	1,929
税金等調整前当期純損失( )	5,803	5,531
法人税、住民税及び事業税	225	199
法人税等調整額	114	11
法人税等合計	340	188
当期純損失( )	6,144	5,720
親会社株主に帰属する当期純損失( )	6,144	5,720

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
当期純損失( )	6,144	5,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	0
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	27	31
退職給付に係る調整額	27	79
その他の包括利益合計	64	49
包括利益	6,209	5,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,209	5,670
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年8月21日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,195	6,403	19,306	2,689	29,216
当期変動額					
剰余金の配当			551		551
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			6,144		6,144
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		26		63	37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	6,695	63	6,658
当期末残高	6,195	6,376	12,611	2,625	22,558

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	41	0	10	2	54	90	29,360
当期変動額							
剰余金の配当							551
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							6,144
自己株式の取得							0
自己株式の処分							37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	62	2	27	27	64	2	62
当期変動額合計	62	2	27	27	64	2	6,720
当期末残高	21	1	37	25	10	92	22,640

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,195	6,376	12,611	2,625	22,558
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			5,720		5,720
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,720	0	5,720
当期末残高	6,195	6,376	6,891	2,625	16,838

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	21	1	37	25	10	92	22,640
当期変動額							
剰余金の配当							-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							5,720
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	1	31	79	49	2	52
当期変動額合計	0	1	31	79	49	2	5,667
当期末残高	20	0	5	54	38	94	16,972

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	5,803	5,531
減価償却費	1,485	958
減損損失	3,332	830
固定資産除却損	138	233
店舗閉鎖損失	71	179
保証金等の賃料相殺額	66	48
投資有価証券売却損益( は益)	7	-
固定資産売却損益( は益)	17	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	1	1
賞与引当金の増減額( は減少)	8	66
ポイント引当金の増減額( は減少)	1	4
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	2	18
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	59	36
受取保険金	-	71
助成金収入	-	11
売上債権の増減額( は増加)	117	254
たな卸資産の増減額( は増加)	2,512	1,062
未収入金の増減額( は増加)	397	915
仕入債務の増減額( は減少)	226	3,284
未払金の増減額( は減少)	223	439
その他	764	471
小計	1,625	3,531
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	64	42
保険金の受取額	-	71
助成金の受取額	-	11
法人税等の支払額	526	107
法人税等の還付額	0	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,043	3,535
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	983	863
有形固定資産の売却による収入	267	-
無形固定資産の取得による支出	252	634
投資有価証券の売却による収入	11	-
敷金及び保証金の差入による支出	287	140
敷金及び保証金の回収による収入	450	386
その他	194	264
投資活動によるキャッシュ・フロー	989	1,516
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	3,840	3,290
配当金の支払額	551	1
その他	24	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,367	1,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	9
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,322	3,338
現金及び現金同等物の期首残高	17,864	13,542
現金及び現金同等物の期末残高	13,542	10,204

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 台湾萊特昂股份有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

・商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

構築物 10年～30年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的としたメンバーズ制度により会員顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当連結会計年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込に基づく所要額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖の意思決定がなされた店舗について、将来発生が見込まれる費用または損失の額を計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

本会計基準は、財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年8月期の期末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた116百万円は、「ソフトウェア仮勘定」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府、自治体からの自粛要請による店舗休業等により、売上高が大幅に減少しました。全店舗での営業再開後は売上高は回復基調であるものの、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、コロナウイルスの完全な収束まではしばらく時間を要すると判断し、翌連結会計年度前半にわたり影響が継続するものの需要は徐々に回復し、翌連結会計年度後半の売上高は感染拡大前の水準まで回復するものとした仮定に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
建物	30百万円	28百万円
土地	475	475
計	506	503

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	640百万円	640百万円
長期借入金	1,280	640
計	1,920	1,280

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
減価償却累計額	22,397百万円	21,707百万円

3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における当座貸越極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額	5,900百万円	5,900百万円
借入未実行残高	-	5,000
差引額	5,900	900

4. 当社グループにおける下記の借入金には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,630百万円	4,000百万円

各本・中間決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年8月決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の60%の金額以上に維持すること。

各本・中間決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
給与手当及び賞与	9,940百万円	7,867百万円
賃借料	11,206	9,060
販売促進費	4,247	2,107
減価償却費	1,485	899
賞与引当金繰入額	494	427
ポイント引当金繰入額	3	4
退職給付費用	161	201

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	82百万円	99百万円
工具、器具及び備品	10	72
ソフトウェア	-	33
除去費用	45	27
計	138	233

3. 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
店舗契約解約損	66百万円	146百万円
保証金解約損	0	33
その他	5	0
計	71	179

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)

	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
日本国内	本社	遊休資産	その他	1
	北海道地区	店舗 8店舗	建物及び構築物等	63
	東北地区	店舗 14店舗	建物及び構築物等	131
	関東地区	店舗 51店舗	建物及び構築物等	880
	中部地区	店舗 34店舗	建物及び構築物等	796
	近畿地区	店舗 40店舗	建物及び構築物等	772
	中国地区	店舗 13店舗	建物及び構築物等	177
	四国地区	店舗 10店舗	建物及び構築物等	183
	九州地区	店舗 12店舗	建物及び構築物等	131
	沖縄地区	店舗 3店舗	建物及び構築物等	35
海外	台湾	店舗 3店舗	建物及び構築物等	159
合計				3,332

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また本社の電話加入権については1円まで減額したことにより、減損損失3,332百万円(建物及び構築物2,748百万円、その他583百万円)を計上いたしました。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。正味売却価額は、実質的な処分価値を踏まえ、ゼロとしております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は6.48%を用いております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
日本国内	本社	遊休資産	その他	2
	北海道地区	店舗 2店舗	建物及び構築物等	13
	東北地区	店舗 3店舗	建物及び構築物等	61
	関東地区	店舗 16店舗	建物及び構築物等	288
	中部地区	店舗 6店舗	建物及び構築物等	147
	近畿地区	店舗 3店舗	建物及び構築物等	58
	中国地区	店舗 2店舗	建物及び構築物等	27
	四国地区	店舗 1店舗	建物及び構築物等	36
	九州地区	店舗 4店舗	建物及び構築物等	95
	沖縄地区	店舗 2店舗	建物及び構築物等	98
合計				830

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また本社の電話加入権については1円まで減額したことにより、減損損失830百万円(建物及び構築物679百万円、その他150百万円)を計上いたしました。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。正味売却価額は、実質的な処分価値を踏まえ、ゼロとしております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は9.7%を用いております。

5. 新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等により、全国の商業施設等で臨時休業が行われました。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費）を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
人件費	- 百万円	509百万円
賃借料	-	99
減価償却費	-	59
計	-	668

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	80百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	80	0
税効果額	18	-
その他有価証券評価差額金	62	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	1
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27	31
組替調整額	-	-
税効果調整前	27	31
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	27	31
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	25	93
組替調整額	13	20
税効果調整前	39	114
税効果額	11	34
退職給付に係る調整額	27	79
その他の包括利益合計	64	49

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,631,500	-	-	29,631,500
合計	29,631,500	-	-	29,631,500
自己株式				
普通株式	2,101,141	105	50,000	2,051,246
合計	2,101,141	105	50,000	2,051,246

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2015年(第8回)ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	74
	2017年(第9回)ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	2018年(第10回)ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	4
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	92

(注) 2017年(第9回)ストック・オプション、2018年(第10回)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年10月2日 取締役会	普通株式	275	10	2018年8月20日	2018年11月19日
2019年4月2日 取締役会	普通株式	275	10	2019年2月20日	2019年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。



当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	29,631,500	-	-	29,631,500
合計	29,631,500	-	-	29,631,500
自己株式				
普通株式	2,051,246	224	-	2,051,470
合計	2,051,246	224	-	2,051,470

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2015年（第8回）ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	68
	2017年（第9回）ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2018年（第10回）ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	10
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	94

（注）2017年（第9回）ストック・オプション、2018年（第10回）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	13,542百万円	10,204百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	13,542	10,204

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内	1,469	1,099
1年超	905	712
合計	2,375	1,812

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また必要な資金については、主に銀行借入れや社債発行により調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資及び運転資金等の資金需要に対し必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,542	13,542	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,611	1,611	-
(3) 未収入金	1,238	1,238	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	175	175	-
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金( 1 )	9,777 15		
	9,762	9,859	96
資産計	26,331	26,428	96
(1) 支払手形及び買掛金	3,075	3,075	-
(2) 電子記録債務	6,069	6,069	-
(3) 未払金	1,054	1,054	-
(4) 未払法人税等	221	221	-
(5) 長期借入金( 2 )	8,630	8,627	2
負債計	19,050	19,047	2
デリバティブ取引( 3 )	(2)	(2)	-

1. 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,204	10,204	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,358	1,358	-
(3) 未収入金	311	311	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	179	179	-
(5) 敷金及び保証金	9,163		
貸倒引当金( 1 )	13		
	9,149	9,162	12
資産計	21,204	21,216	12
(1) 支払手形及び買掛金	1,364	1,364	-
(2) 電子記録債務	4,228	4,228	-
(3) 短期借入金	5,000	5,000	-
(4) 未払金	1,461	1,461	-
(5) 未払法人税等	371	371	-
(6) 長期借入金( 2 )	5,340	5,338	1
負債計	17,764	17,763	1
デリバティブ取引( 3 )	(1)	(1)	-

1. 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券その他有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期に基づき、合理的に見積った将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値から、信用リスクを考慮した貸倒見積額を控除した額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,542	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,611	-	-	-
未収入金	1,238	-	-	-
敷金及び保証金	2,714	6,009	1,051	2
合計	19,106	6,009	1,051	2

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,204	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,358	-	-	-
未収入金	311	-	-	-
敷金及び保証金	2,119	6,132	888	22
合計	13,994	6,132	888	22

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	3,290	3,020	1,800	520	-	-
合計	3,290	3,020	1,800	520	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,020	1,800	520	-	-	-
合計	8,020	1,800	520	-	-	-

(有価証券関係)  
その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	90	74	15
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	90	74	15
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	85	123	37
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	85	123	37
合計		175	197	21

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。



当連結会計年度（2020年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	86	75	11
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	86	75	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	92	124	31
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92	124	31
合計		179	199	20

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理 (予定取引)	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	212	-	2
合計			212	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理 (予定取引)	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	83	-	1
合計			83	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,400	600	-
合計			1,400	600	-

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき策定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	600	-	-
合計			600	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき策定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度について規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,424百万円	1,572百万円
勤務費用	188	199
利息費用	4	-
数理計算上の差異の発生額	36	106
退職給付の支払額	81	142
退職給付債務の期末残高	1,572	1,524

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
年金資産の期首残高	1,745百万円	1,852百万円
期待運用収益	17	18
数理計算上の差異の発生額	10	12
事業主からの拠出額	159	148
退職給付の支払額	81	142
年金資産の期末残高	1,852	1,865

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年 8月31日)	当連結会計年度 (2020年 8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,572百万円	1,524百万円
年金資産	1,852	1,865
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	279	340
退職給付に係る資産	279	340
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	279	340

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
勤務費用	188百万円	199百万円
利息費用	4	-
期待運用収益	17	18
数理計算上の差異の費用処理額	13	20
確定給付制度に係る退職給付費用	161	201

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
数理計算上の差異	39百万円	114百万円
合計	39	114

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
未認識数理計算上の差異	36百万円	77百万円
合計	36	77

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
一般勘定	69%	70%
債券	24	23
株式	4	5
現金及び預金	1	1
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
割引率	0.0%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
販売費及び一般管理費	17	8

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
新株予約権戻入益	5	6

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年(第8回) ストック・オプション	2017年(第9回) ストック・オプション	2018年(第10回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 226名	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社取締役 2名 当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 199,500株	普通株式 120,000株	普通株式 98,000株
付与日	2015年11月24日	2017年11月24日	2018年11月16日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません
権利行使期間	自 2018年11月25日 至 2025年11月18日	自 2020年11月25日 至 2027年11月16日	自 2021年11月23日 至 2028年11月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年(第8回) ストック・オプション	2017年(第9回) ストック・オプション	2018年(第10回) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
当連結会計年度期首	-	91,000	98,000
付与	-	-	-
失効	-	7,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	84,000	98,000
権利確定後 (株)			
当連結会計年度期首	169,700	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	14,700	-	-
未行使残	155,000	-	-

単価情報

	2015年(第8回) ストック・オプション	2017年(第9回) ストック・オプション	2018年(第10回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,524	920	927
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	439	204	188

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	35百万円	52百万円
賞与引当金	150	130
未払事業所税	22	20
法定福利費	70	136
ポイント引当金	43	41
貸倒引当金	11	6
減価償却超過額	48	60
減損損失	1,092	998
未払役員退職慰労金	26	24
資産除去債務	781	789
税務上の繰越欠損金(注)2	2,153	3,856
その他	140	96
繰延税金資産小計	4,577	6,213
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,102	3,856
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,899	1,750
評価性引当額小計(注)1	4,001	5,607
繰延税金資産合計	575	606
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	85	103
資産除去債務に対応する有形固定資産	86	121
繰延税金負債合計	172	224
繰延税金資産の純額	403	381

(注)1. 評価性引当額が1,605百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,754百万円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金額及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金( 1 )	-	-	-	-
評価性引当額	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-

	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( 1 )	-	2,153	2,153
評価性引当額	-	2,102	2,102
繰延税金資産	-	51	( 2 ) 51

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金2,153百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産51百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-
評価性引当額	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-

	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	3,856	3,856
評価性引当額	-	3,856	3,856
繰延税金資産	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考に0.0%～2.2%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	2,607百万円	2,566百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	122	245
時の経過による調整額	6	5
資産除去債務の履行による減少額	168	226
その他増減額(は減少)	0	-
期末残高	2,566	2,590

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、商品の内容・調達方法、顧客の種類の類似性等から判断して、区分すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントは単一となっていることから、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の報告セグメントは単一であることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	817円53銭	611円94銭
1株当たり当期純損失( )	222円84銭	207円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	6,144	5,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	6,144	5,720
期中平均株式数(株)	27,571,413	27,580,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)(株)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年(第9回)ストック・オプション 2018年(第10回)ストック・オプション なお、概要は注記事項(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	2017年(第9回)ストック・オプション 2018年(第10回)ストック・オプション なお、概要は注記事項(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	5,000	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,290	3,020	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,340	2,320	0.4	2021年～2023年
合計	8,630	10,340	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,800	520	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,051	31,276	39,100	52,969
税金等調整前四半期(当期)純損失 ( )(百万円)	0	378	3,169	5,531
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失( )(百万円)	40	483	3,326	5,720
1株当たり四半期(当期)純損失 ( )(円)	1.45	17.53	120.61	207.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	1.45	16.08	103.08	86.79

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,385	10,088
受取手形及び売掛金	2,160	2,138
商品	11,976	10,991
未収入金	2,125	2,339
その他	2,142	2,505
貸倒引当金	505	-
流動資産合計	29,145	23,308
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	14,372	13,831
土地	1,475	1,475
その他	1,278	857
有形固定資産合計	6,127	5,164
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	441	483
ソフトウェア仮勘定	116	485
その他	11	9
無形固定資産合計	569	978
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	175	179
前払年金費用	315	263
敷金及び保証金	9,774	9,159
繰延税金資産	396	404
その他	2,119	2,895
貸倒引当金	15	793
投資その他の資産合計	10,766	10,108
<b>固定資産合計</b>	17,463	16,252
<b>資産合計</b>	46,609	39,561

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,074	1,362
電子記録債務	6,069	4,228
短期借入金	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,329	1,302
未払金	1,043	1,448
未払法人税等	221	371
賞与引当金	494	427
ポイント引当金	141	136
店舗閉鎖損失引当金	-	9
資産除去債務	11	37
その他	1,524	1,645
流動負債合計	15,872	17,686
固定負債		
長期借入金	1,534	1,232
資産除去債務	2,545	2,553
その他	183	170
固定負債合計	8,069	5,044
負債合計	23,941	22,731
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金		
資本準備金	1,481	1,481
その他資本剰余金	4,894	4,894
資本剰余金合計	6,376	6,376
利益剰余金		
利益準備金	78	78
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	8,573	2,730
利益剰余金合計	12,651	6,809
自己株式	2,625	2,625
株主資本合計	22,598	16,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	20
繰延ヘッジ損益	1	0
評価・換算差額等合計	23	21
新株予約権	92	94
純資産合計	22,667	16,829
負債純資産合計	46,609	39,561

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	1 73,798	1 52,815
売上原価	38,457	28,238
売上総利益	35,341	24,577
販売費及び一般管理費	1, 2 37,375	1, 2 28,200
営業損失( )	2,033	3,623
営業外収益		
受取家賃	37	34
受取手数料	105	50
為替差益	-	36
その他	1 39	1 59
営業外収益合計	182	181
営業外費用		
支払利息	59	36
賃貸費用	35	34
貸倒引当金繰入額	251	273
控除対象外消費税等	22	16
その他	93	33
営業外費用合計	463	393
経常損失( )	2,314	3,835
特別利益		
新株予約権戻入益	5	6
投資有価証券売却益	7	-
受取保険金	-	71
違約金収入	-	15
助成金収入	-	11
特別利益合計	12	104
特別損失		
固定資産売却損	17	-
固定資産除却損	138	233
店舗閉鎖損失	71	170
減損損失	3,172	830
災害による損失	46	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	3 668
その他	13	18
特別損失合計	3,460	1,920
税引前当期純損失( )	5,762	5,651
法人税、住民税及び事業税	225	199
法人税等調整額	122	8
法人税等合計	348	191
当期純損失( )	6,110	5,842

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年8月21日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,195	1,481	4,921	6,403	78	4,000	15,235	19,313
当期変動額								
剰余金の配当							551	551
当期純損失（ ）							6,110	6,110
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	26	26	-	-	6,661	6,661
当期末残高	6,195	1,481	4,894	6,376	78	4,000	8,573	12,651

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,689	29,223	41	0	42	90	29,355
当期変動額							
剰余金の配当		551					551
当期純損失（ ）		6,110					6,110
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	63	37					37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			62	2	65	2	63
当期変動額合計	63	6,624	62	2	65	2	6,687
当期末残高	2,625	22,598	21	1	23	92	22,667



当事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,195	1,481	4,894	6,376	78	4,000	8,573	12,651
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純損失（ ）							5,842	5,842
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,842	5,842
当期末残高	6,195	1,481	4,894	6,376	78	4,000	2,730	6,809

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,625	22,598	21	1	23	92	22,667
当期変動額							
剰余金の配当		-					-
当期純損失（ ）		5,842					5,842
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	1	2	2	4
当期変動額合計	0	5,842	0	1	2	2	5,838
当期末残高	2,625	16,755	20	0	21	94	16,829

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

構築物 10～30年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的としたメンバーズ制度により会員顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込に基づく所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖の意思決定がなされた店舗について、将来発生が見込まれる費用または損失の額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

###### a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

###### b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

###### ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

###### ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた116百万円は、「ソフトウェア仮勘定」として組み替えております。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表 注記事項 (追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
建物	30百万円	28百万円
土地	475	475
計	506	503

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
長期借入金(1年内返済分含む)	1,920百万円	1,280百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	772百万円	28百万円
長期金銭債権	-	780
差引額	772	809

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
当座貸越限度額	5,900百万円	5,900百万円
借入実行残高	-	5,000
差引額	5,900	900

4. 当社における下記の借入金には財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,630百万円	4,000百万円

各本・中間決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年8月決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の60%の金額以上に維持すること。

各本・中間決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引高	31百万円	41百万円
営業外取引高	3	4
計	34	45

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約88%、当事業年度約88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約12%、当事業年度約12%であります。

主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
給与手当及び賞与	9,859百万円	7,794百万円
賃借料	11,140	9,005
販売促進費	4,221	2,094
減価償却費	1,473	899
賞与引当金繰入額	494	427
ポイント引当金繰入額	3	4
退職給付費用	161	201

3. 新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等により、全国の商業施設等で臨時休業が行われました。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
人件費	- 百万円	509百万円
賃借料	-	99
減価償却費	-	59
計	-	668

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	35百万円	52百万円
賞与引当金	150	130
未払事業所税	22	20
法定福利費	70	136
ポイント引当金	43	41
貸倒引当金	165	244
減価償却超過額	48	60
減損損失	1,076	998
未払役員退職慰労金	26	24
資産除去債務	779	789
関係会社株式評価損	30	30
税務上の繰越欠損金	2,018	3,665
その他	142	96
繰延税金資産小計	4,610	6,290
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,967	3,665
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,064	2,019
評価性引当額小計	4,031	5,684
繰延税金資産合計	579	606
繰延税金負債		
前払年金費用	96	80
資産除去債務に対応する有形固定資産	86	121
繰延税金負債合計	183	201
繰延税金資産の純額	396	404

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2020年10月13日開催の取締役会において、連結子会社に対して保有する債権の一部を放棄することを決議いたしました。

(1) 債権放棄の理由

当社の連結子会社である台湾萊特昂股份有限公司は、海外事業展開を将来の成長に向けた重要な戦略の一つと位置付け、事業展開を開始いたしました。業績につきましては当初計画を下回り、営業損失早期解消に向けて収益力の低い店舗の撤退、経費の抜本的な見直し等、事業運営の合理化を進めてまいりました。今後は、台湾国内におけるEC事業及び催事店舗での販売へと、事業を大幅に縮小して、継続してまいります。このような状況の下、金融支援により連結子会社の財務体質改善を図るため、下記の連結子会社に対する貸付金を債権放棄することといたしました。

(2) 当該子会社の概要

名称	台湾萊特昂股份有限公司
所在地	台湾台北市
代表者	董事長 藤原祐介(当社代表取締役)
設立年月日	2016年8月19日
事業内容	衣料品及び雑貨の販売
資本金	29百万台湾ドル(100百万円)
決算期	8月31日
出資比率	当社100%

(3) 放棄する債権の内容

債権の種類	貸付金
債権の金額	175百万台湾ドル(630百万円) 150百万円 合計780百万円
実施日	2020年10月13日

(4) 業績に与える影響

債権放棄額780百万円につきましては、過年度個別決算において計上済みの貸倒引当金505百万円に加え2020年8月期個別決算において貸倒引当金274百万円を追加計上しており、また子会社台湾萊特昂股份有限公司へ出資している資本金100百万円につきましても減損済みのため、翌事業年度業績への影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形 固定資産	建物及び構築物	17,017	750	1,666 ( 679 )	16,102	12,270	512	3,831
	土地	475	-	-	475	-	-	475
	その他	10,987	160	881 ( 147 )	10,266	9,409	277	857
	計	28,481	910	2,547 ( 827 )	26,844	21,679	790	5,164
無形 固定資産	ソフトウェア	3,181	244	152	3,273	2,789	168	483
	ソフトウェア仮 勘定	116	690	321	485	-	-	485
	その他	23	-	2 ( 2 )	21	12	-	9
	計	3,321	935	475 ( 2 )	3,781	2,802	168	978

(注) 1. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	有明ガーデン店他	内外装設備	330百万円
	有明ガーデン店他	電気空調工事	175 "
その他	有明ガーデン店他	サイン工事	42 "
	有明ガーデン店他	什器取付工事	55 "
ソフトウェア仮勘定	POS改修、ECシステム開発他		322 "

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	黒磯店他	店舗閉鎖、改装による	1,757百万円
その他	黒磯店他	店舗閉鎖、改装による	842 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	520	793	520	793
賞与引当金	494	427	494	427
ポイント引当金	141	136	141	136
店舗閉鎖損失引当金	-	9	-	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで								
定時株主総会	決算期の翌日から3か月以内								
基準日	8月31日								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.right-on.co.jp/biz/">http://www.right-on.co.jp/biz/</a>								
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、所有株式数により次のとおり、優待券を贈呈する。 <table style="width: 100%; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">所有株式数</th> <th style="text-align: center;">優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">100株以上500株未満</td> <td style="text-align: center;">3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">500株以上1,000株未満</td> <td style="text-align: center;">5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000株以上</td> <td style="text-align: center;">7,000円(1,000円券7枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待券	100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)	500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)	1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)
所有株式数	優待券								
100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)								
500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)								
1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第40期）（自 2018年8月21日 至 2019年8月31日）2019年11月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年11月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第41期第1四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日関東財務局長に提出  
（第41期第2四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日関東財務局長に提出  
（第41期第3四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年11月29日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。  
2020年2月14日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月27日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオン及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライトオンの2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ライトオンが2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの2019年9月1日から2020年8月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオンの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。